



胎内市社協マスコット
「こころん」

環境美化活動

たಿನないきれい隊開催しました!!



6月25日(土) 笹口浜海岸で「たಿನないきれい隊」を開催しました。笹口浜地区の皆さんのご協力のもと小さなお子さんから大人まで総勢137名の方に参加いただきました。去年の秋に引き続きの環境美化活動でしたが、ゴミの量は減るところか増えているように感じました。地元の方々も年に数回の清掃活動を行っているが、追いつかない状況だとお話されていました。皆さんでマナーを守りきれいな海岸を目指しましょう!!

次回は秋を予定しております。皆様のご参加をお待ちしています!!



24時間テレビ45 「愛は地球を救う」募金活動

今年の24時間テレビの放送は8月27日(土)～28日(日)となりました。まだまだ新型コロナウイルス感染が続いておりますので、街頭募金は実施せず下記期間に社協窓口で募金を受付ます。ご協力お願いいたします。

胎内市社協
窓口での受付

受付期間 8月22日(月)～8月26日(金) 9時～17時まで ※27日(土)、28日(日)は受付しません。
受付場所 胎内市社会福祉協議会 (胎内市西本町11番11号 ほっとHOT・中条内)

◇その他、募金の方法につきましては、24時間テレビの公式ホームページでご確認ください。

日常生活自立支援事業

認知症の高齢者や障がいのある方など、日常生活をしていく上で、必要な福祉サービスの利用などについて自分一人の判断で行うことに不安のある方が、安心して生活できるように下記のようなお手伝いをします。

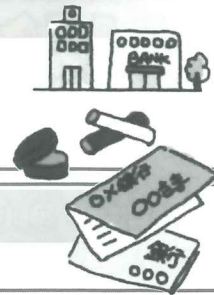
福祉サービスの利用や利用料の支払い（福祉サービス利用援助）

- 福祉サービスを利用する、またはやめたりする手続き
- 福祉サービスの利用料の支払い 等



日常的なお金の出し入れのお手伝い（日常的金銭管理サービス）

- 年金や福祉手当の受け取りに必要な手続き
- 医療費や税金、公共料金等の支払い手続き
- 支払いに必要な預貯金の払い戻しや解約、預け入れの手続き 等



大切な書類や印鑑などのお預かり（書類等預かりサービス）

- 年金証書や預貯金の通帳、契約書類や実印、銀行印などのお預かり

利用までの流れ

- ①相談
- ②訪問調査：自宅などに訪問し、困りごとなどを伺います
- ③契約・支援計画の確認：お手伝いの内容や約束事を書いた「契約書」と専門員が作成した「計画書」を確認し、ご本人と社会福祉協議会とで契約を結びます。
- ④支援の開始：計画書の内容に合わせ、生活支援員や専門員がご自宅などに伺い支援を行います。

※相談は無料です。利用料は、契約後1回1時間まで1200円。1時間を超える場合は、30分ごとに400円と生活支援員の交通費をいただきます。※書類等預かりサービスは、別途利用料がかかります。

問い合わせ先 地域福祉課 生活支援係 ☎44-8682

生活福祉資金

教育支援資金のご案内

低所得者世帯を対象に、資金を貸付することにより進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的とします。

資金種類	貸付限度額	貸付できる経費	据置期間	償還期間	利子
就学支度費	500,000円	・入学金 ・制服、体操着 ・教科書など入学時に購入するもの	卒業後 6か月以内	20年以内	無利子
教育支援費	高等学校 月35,000円以内	・授業料 ・学校納入諸経費 ・学用品 ・交通費			
	高専・短大 専門学校 月60,000円以内				
大学	月65,000円以内				

他制度優先となり、さまざまな要件がありますので、担当までご相談ください。

【詳しいお問い合わせは】 地域福祉課 地域福祉係 生活福祉資金担当まで

ほのぼの茶屋

令和4年8月予定

- ◎開所日 毎週月曜日・木曜日 10:00～15:00
(11日、15日休み)
- ◎通いの場 毎週水曜日・金曜日 13:30～15:00
- ◎筆ペン教室 17日(水曜日) 10:30～11:30

※新規利用希望の場合は、下記までお問い合わせください。

胎内市社会福祉協議会

胎内市西本町11-11 電話 44-8682 (月曜日～金曜日)

ほのぼの茶屋

胎内市東本町2-26 電話 43-5100 (開所日に限りです)

胎内市で新型コロナウイルスが発生した場合お休みすることがあります。